

意見書 (医師記入)

ちべん保育園園長殿

組

児童氏名

病名「 」

病状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

(病気に応じて意見書・登園届のいずれかを提出してください。)

----- キリトリ -----

登園届 (保護者記入)

ちべん保育園園長殿

組

児童氏名

病名「 」

年 月 日 医療機関名「 」において

症状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園します。

年 月 日

保護者氏名

印

(サイン可)

(病気に応じて意見書・登園届のいずれかを提出してください。)

*快復後、病気に応じて「意見書」もしくは「登園届」保育園へ提出してください。

意見書 (医師記入)	登園届 (保護者記入)
<ul style="list-style-type: none">・麻疹 (はしか)・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・風疹・水痘 (みずぼうそう)・流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)・結核・咽頭結膜炎 (プール熱)・流行性角結膜炎・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)・急性出血性結膜炎・侵襲性髄膜炎菌感染症	<ul style="list-style-type: none">・溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑 (りんご病)・ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)・ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発疹

*新型コロナウイルス感染症に感染した場合、「発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」登園停止になります。

*インフルエンザに感染した場合、「発症後5日を経過し、かつ解熱後3日間」登園停止となります。

*流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) に感染した場合、「腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで」登園停止になります。